

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

平成 年 月 日

殿

譲受人 ⑩

譲渡人 ⑩

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項の規定によって許可を申請します。

1. 申請当事者の 氏名、住所、職 業及び年齢	当事者の別	氏 名	職業	住 所				年齢	備 考		
	譲 受 人										
	譲 渡 人										
2. 許可を受けよ うとする土地 の所在、地番、 地目、面積、利 用状況、普通収 穫高及び耕作 者の氏名	土地の所在	地 番	地 目		面 積	利用状況	10 ^ア 当たり 普通収穫高	耕作者 氏 名	所有者 氏 名	市街化区域、市街化調整区域、 その他の区域の別	備 考
			登記簿	現況	㎡						
	計	㎡	(田	㎡	畑	㎡	採草放牧地	㎡)			

3. 転用計画	(1)転用の目的	用途	(2)権利を設定し、または移転しようとする事由の詳細													
	(3)事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 日から 年間														
	(4)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工年月日～年月日まで)					第2期(着工年月日～年月日まで)					合 計			
			名称	棟数	建築面積	所要面積	備考	名称	棟数	建築面積	所要面積	備考	棟数	建築面積	所要面積	備考
		土地造成	/	/	/	m ²		/	/	/	m ²		/	/	m ²	
		建築物			m ²				m ²				m ²			
		小 計	/					/								
		工作物														
小 計		/					/									
計																
建蔽率 %																
4. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	そ の 他											
		設定 移転														

5. 資金調達に ついての計画	総事業費 (内訳) 合 計	調達方法 (内訳) 自己資金 () 借入金 () 合 計
6. 転用すること によって生ず る付近の土地、 作物、家畜等の 被害の防除施 設の概要		
7. その他参考と なるべき事項		

記 載 注 意

- (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (2) 譲渡人が 2 人以上である場合等には、申請書の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の 1 及び 2 の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとする。
- (3) 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草地、その他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の種類を記載する。
- (4) 「10a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載する。
- (5) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれに含まれているかを記載する。
- (6) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を 6 ヶ月単位で区分して記載する。
- (7) 申請に係る土地が市街化調整区域にある場合においては、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法 43 条第 1 項の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第 1 項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第 34 条第 1 号から第 10 号まで、又は都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、「その他参考となるべき事項」欄に記載する。

添 付 書 類

- (1) 法人又は団体にあつては、定款、寄付行為又は規約、法人登記簿謄本
- (2) 所有権以外の権限に基づいて申請をする場合は、所有者の同意を確認できる書面、賃借権に基づく耕作者がある場合には、その承諾書
- (3) 申請土地の登記事項証明書
- (4) 当該事業に関連し、法令の定めるところにより許認可、関係機関の決議を要する場合において、これらを了している場合は、それを証する書面又はその写し
- (5) 取水排水についての水利権者、漁業権者の同意のように関係者において当該事業につき同意を得ている場合は、それを証する書面又はその写し
- (6) 申請に係る農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
- (7) 転用予定地の位置及び付近の状況を表示する図面（縮尺 1/2, 500~10,000 程度）
- (8) 申請土地の地番地目を表示する図面（公図など）
- (9) 転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置、施設物間の距離を表示する図面（縮尺 1/100~1,000 程度）
- (10) その他参考資料